

# 令和6年第1回(3月)大郷町議会定例会一般質問通告書

## 目 録

1. 石垣 正博 議員
  - 1) 能登半島地震を教訓に
  
2. 金須 新一 議員
  - 1) 大規模地震災害発生時の備えは
  - 2) 大松沢地区に企業用地の確保を
  - 3) 支倉常長公の名を利用し町のPRを
  
3. 鈴木 利博 議員
  - 1) 移動設置型トイレを
  - 2) ふるさと納税 拡大に
  - 3) コミュニティーアップのために
  
4. 鈴木 恵子 議員
  - 1) 災害時の地域防災について
  
5. 佐々木 和夫 議員
  - 1) ふるさと納税について
  
6. 鎌田 暁史 議員
  - 1) スマートスポーツパーク構想について
  - 2) 地域未来投資促進法における基本計画の概要について
  - 3) 会計年度任用職員の給与改定に伴う遡及適用について
  
7. 田中 三恵子 議員
  - 1) 住民の健康・生命を守る支援について
  - 2) 救急医療情報キットの活用について
  - 3) 急傾斜地崩壊対策事業について
  
8. 赤間 則幸 議員
  - 1) 有害鳥獣被害対策について
  - 2) 住民バスの有効な運行について
  
9. 赤間 繁幸 議員
  - 1) ふるさと納税について
  - 2) 水道事業について

10. 高橋 重信 議員

- 1) 太陽光発電が町発展になるか
- 2) 大郷町も造成工事で誘致を

通 告 要 旨	備 考
<p><b>1. 能登半島地震を教訓に</b></p> <p>今年1月17日に「内陸活断層もずれ」と新聞の見出しに掲載された。能登地方で発生したマグニチュード7.6の地震で能登半島沖の活断層と共に内陸の活断層も動いた可能性があることが調査で分かった。</p> <p>活断層については、阪神淡路大震災を機に活断層の怖さが広まった。</p> <p>能登では震災以前から注目していたが、住民にしっかりと伝わっていなかった。能登半島地震は内陸直下型地震で最大級の地震、家屋倒壊が多く死亡した人の9割（1月28日現在）近くが家屋倒壊の犠牲となった。</p> <p>また、宮城県沖地震で30年以内の発生率が、去年は「70%～80%」であったが今年は「70%～90%」に引き上げられた。地震の起こる確率が高くなったということである。以下について伺う。</p> <p>(1) 去年の9月に大和町大平中から大郷町鶉崎、中村付近まで3キロメートルにわたり鶉崎断層があると公表された。長町・利府断層からは距離が離れており関連性は薄いと見ている。本町ではこの公表をどのように受け止められたか。また今後の地震における対応について伺う。</p> <p>(2) 災害弱者への対応として、一般避難所と福祉避難所がある。福祉避難所は、災害対策基本法に基づき、各市区町村が事前に施設を指定するか、施設側と協定を結ぶなどして災害時に開設する。一般避難所は決めてあるが、福祉避難所にできる施設は本町として決めてあるのか、また本町のこれまでの災害における一般避難所で、どのような課題があったか伺う。</p> <p>(3) 能登半島地震において、断水が続く被災地は上下水道の復旧が最も大きな課題としている。また断水は、液状化現象とみられる地面の陥没や隆起の発生などもあり、被害が広範囲に及ぶため長期化することのこと。</p> <p>理由として、地震の揺れが大きかったこと、自治体の財源が厳しく上下水道管の老朽化対策としての耐震化が進んでいなかったことを挙げている。本町における上下水道管、水道施設の耐震化の現状を伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>

通 告 要 旨	備 考
<p><b>1. 大規模地震災害発生時の備えは</b></p> <p>新年早々能登半島地震が発生し、石川県を中心に甚大な被害が発生した。その後の新聞報道やニュースでは、宮城県沖でマグニチュード7クラス以上の大規模地震が30年以内に発生する確率が、70%～80%の確率から70%～90%の確率に上昇すると修正された。あくまでも予測ではあるが、当町としても危機管理体制を見直す必要があると考える。以下の点について伺う。</p> <p>(1) 現時点において非常食、飲料水、毛布等の備蓄している物品の種類と数量はどれくらいあるか。また現時点の備えで十分な対応は可能なのか伺う。</p> <p>(2) 輪島市朝市通りでは、街区火災(5万800平方メートル消失)が発生し消火栓が使用不能となり、大規模火災に進展した事実がある。本町としても住宅密集地(羽生・山崎・中村・長崎・中粕川・上町・下町等)において防火水槽設置強化対策が必要と思うが、考えを伺う。</p> <p>(3) 輪島市、珠洲市では、建物等の倒壊事案が多数発生した。古い建物が多数存在していたことが原因とされている。建築基準法の大きな改正は、宮城県沖地震後の1981年(昭和56年)と兵庫県南部地震後の2000年(平成12年)実施されている。1981年以前の建物に居住している住民の方々に対して何らかの対策が必要と思うが、考えを伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p><b>2. 大松沢地区に企業用地の確保を</b></p> <p>昨年の11月に大衡村に投資額約8,000億とする規模の企業進出が決定した。大衡村では、さらに工業団地の造成や近隣市町村の富谷市や利府町においても関連企業誘致準備活動を活発に行っているところである。本町においても関連企業の誘致を促進するために、活動することが非常に重要と考える。以下の点について伺う。</p> <p>(1) 大衡村から距離が近く、条件が良い大松沢地区に関連企業用地を確保するための取り組みが重要と思うが考えを伺う。</p> <p>(2) 企業用地確保事業と関連して、旧大松沢小学校グラウンド(約</p>	

半分) を活用し、小規模な住宅用地を確保し分譲してはいか  
か。考えを伺う。

- (3) 大衡村に企業誘致が進めば、交通網の整備が必要になる。県は今後、道路整備も進めるようだが、限界があると考え。そこで大松沢上村地区に新幹線新駅開設を想定して、推進活動をするべきと考える。考えを伺う。

### 3. 支倉常長公の名を利用し町のPRを

本町は支倉常長公の終焉の地とされている。県内にはそのような地が3か所存在しており、本町が一番信憑性が高いと言われている。さらに東成田地区には、支倉常長メモリアルパークがあり、令和5年1月から11月9日まで、お墓参りに来ている来園者は410名となっている。(来園記帳簿確認数) 彼の名は世界的に有名であり、果たした功績は非常に偉大である。支倉常長公の名を活用し本町をもっとアピールしていく必要があると考える。以下の点について伺う。

- (1) 町を盛り上げるためには、町がバックアップして支倉常長公に係るお祭りを開催することが重要だと思うが、考えを伺う。
- (2) かわまちづくり事業が順調に進めば、令和8年4月にオープンすると聞いている。かわまちづくりの現地から支倉常長メモリアルパーク、道の駅等の拠点を交流する仕掛け作りが必要だと思うが、考えを伺う。
- (3) 中学生を対象に支倉常長公がたどった場所(メキシコ・スペイン・イタリア)へ令和少年遣欧使節団(仮称)として、派遣する事業や学校教育の中で、支倉常長公の功績を伝承するための特化した授業を実施することが、重要だと思うが考えを伺う。

通 告 要 旨	備 考
<p><b>1. 移動設置型トイレを</b></p> <p>本町において、災害時に備え「トイレトレーラー」を用意しておくべきだと考える。また、この「トイレトレーラー」は災害時に派遣できるものである。</p> <p>大阪府箕面市における導入事例を見ると            予算額 2,100万5,000円</p> <p>緊急防災・減災事業費（令和7年度）充当率 100%×交付税参入率 70%である。残りの3割分についてはクラウドファンディングによる資金調達を目指せば実質ゼロ円で導入できるので、町の考えを伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p><b>2. ふるさと納税 拡大に</b></p> <p>本町におけるふるさと納税は、下降傾向にあり、返礼品の目途も雲をつかむ状態である。</p> <p>そこで、手軽にできるふるさと納税の自販機を、例えば道の駅に設置してみてもどうか。</p> <p>利用者は1万円から10万円までの範囲を選び寄附をすると税の控除ができ、寄附の返礼品として3割にあたるクーポン券を受け取り、町内の登録店で利用できるようにしてみてもどうか。</p>	
<p><b>3. コミュニティーアップのために</b></p> <p>本町において、人口減少に伴い、地域交流がますます希薄している状況である。それを解消すべく「こども食堂」を立ち上げてみるはどうか。</p> <p>従来こども食堂は貧困層で食事を食べられない子どもが行くところというイメージだったと思うが、かつての子ども会のような雰囲気でも世代が交流する重要な拠点である。</p> <p>こども食堂の約8割は子育て支援や学習支援、高齢者福祉等の活動も一緒に行え、地域交流の拠点と貧困対策の2つの側面を持っている。本町にこども食堂を早急に立ち上げてほしい。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p><b>1. 災害時の地域防災について</b></p> <p>元日の能登半島地震、地震のみならず災害は突然やってくる。高齢化が進む大郷町の対応について伺う。</p> <p>(1) 高齢者の独り暮らしや、避難が困難な方を支援する自治体の制度である「避難行動要支援者名簿」があるが、名簿登録後どのぐらいの頻度で見直し、再調査を実施しているのか伺う。</p> <p>(2) 避難所生活におけるプライバシー、特に女性についての配慮はどのように考えているのか伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>

通 告 要 旨	備 考
<p><b>1. ふるさと納税について</b></p> <p>ふるさと納税については、大郷町の税収の新たな柱と成りつつある。交流人口及び関係人口への波及効果も期待されており、大郷町一丸となって取り組みが必要と思われるので、課題意識や共通認識を醸成することを期待して所見を伺う。</p> <p>(1) 令和5年9月の定例会一般質問答弁において返礼品の写真を掲載しながらQRコードで寄附サイトにつなぐよう再検討することのことだったが、その後、掲載したのか、また、ふるさと納税を織り込んだパンフレットを道の駅おおさと、公共施設や返礼品提供事業者等に設置を、令和5年11月を目標としていたが、その後の経緯について所見を伺う。</p> <p>(2) ふるさと納税の使途について、子育て支援の充実、社会体育施設の充実、ふれあい号の運行、教育環境の整備、道の駅周辺の公園・にぎわい広場の充実、ふるさとの環境・景観の保全、町道の維持管理とあるが、令和4年の支出額及び使途について伺う。</p> <p>(3) ふるさと納税寄附額の推移を年度別に見ると、令和元年は寄附件数1万1,665件、寄附金額1億6,761万4,000円であり、令和4年は寄附件数2,615件、寄附金額4,504万6,000円と推移している。また、令和5年についても前年度を下回っている状況であるが、ルール変更やコロナ禍等の要素を踏まえ、どのようにふるさと納税に対するマーケティングを行っているのか所見を伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>



通 告 要 旨	備 考
<p><b>1. スマートスポーツパーク構想について</b></p> <p>(1) 令和5年9月の地権者説明会の質疑応答にて、町は「国の補助金等も活用しながら、無理のない範囲の事業費にしていきたい」と回答している。「東北アグリヒト」と「イグナルファーム」の2つの農業法人の誘致が見通せない状況で、町が想定している国の補助金の活用が可能なのかを心配する声が寄せられている。当構想で町およびスポーツX社ほどのような補助金、交付金の活用を想定しているのか。補助金、交付金の名称と交付の見通しについて伺う。</p> <p>(2) 町およびスポーツX社がこれまでに作成した資料によると、中粕川地区の敷地利用については次の計画となっている。 敷地の55ヘクタールのうち、31ヘクタールはSSPエリア、24ヘクタールは農業団地公園エリア、31ヘクタールのSSPエリアのうち18ヘクタールはグラウンド・宿泊棟で13ヘクタールはスマート農業エリア、13ヘクタールのスマート農業エリアには、「東北アグリヒト」と「イグナルファーム」の2つの農業法人の誘致を検討中。(令和5年2月27日議員全員協議会資料より) この計画に対して、現状はどのような内容になっているか伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p><b>2. 地域未来投資促進法における基本計画の概要について</b></p> <p>経産省から同意された町の基本計画の概要について伺う。</p> <p>(1) 経済的効果の目標に「地域経済牽引事業を3件創出し」との記載がある。この「3件の事業」とは具体的にどのような内容か伺う。</p> <p>(2) 経済的効果の目標に「約2億3,700万円の付加価値を創出することを旨とする」との記載がある。この「約2億3,700万円の付加価値」をどのような方法で創出するのか伺う。</p> <p>(3) 地域経済牽引支援機関に記載されている「大郷観光協会(仮称)」ではどのような経済効果を想定しているのか。例えば「一般社団法人松島観光協会」ではホテル、旅館、飲食店、土産物</p>	

店、レジャー施設等の営業収入、特産品の販売収入、文化財・史跡・歴史的建造物の入館料等が挙げられるが、「大郷観光協会（仮称）」ではどのような売上を見込んでいるのか伺う。

### 3. 会計年度任用職員の給与改定に伴う遡及適用について

(1) 公務員の労働組合（自治労連）による要請行動時の調査では、町は会計年度任用職員の給与改定に伴う遡及適用は行わず、次年度（令和6年4月）からの給料表改訂を検討しており、近隣市町村の動向を見ながら決定する方針とのことであった。遡及適用を行わない理由について伺う。

(2) 県の市町村課が各自治体に照会した結果、令和5年12月19日時点で会計年度任用職員の給与改定に伴い令和5年4月に遡及して改定する市町村の数が25となっている。令和5年4月に遡及して改定しない市町村の数は、本町も含めて9に留まる。この状況をどのように受け止めるか伺う。

(3) 会計年度任用職員の給与改定に伴い、適用給料表（1級1号～20号程度）では月額8,000円～1万2,000円の引き上げが見込まれる。

令和5年4月に遡及適用した場合、期末手当の支給率引き上げ（0.05月）分と合わせると約10万円の差額が支給されることになるとの試算結果がある。昇給は職員の士気に関わるものであり、町民に対する行政サービスの質にも影響を与える。会計年度任用職員の給与改定は令和5年4月に遡及適用すべきと考える。町の認識について伺う。

通 告 要 旨	備 考
<p><b>1. 住民の健康・生命を守る支援について</b></p> <p>(1) 50歳以上の方は带状疱疹ワクチンの予防のためワクチン接種が可能となった。接種に掛かる費用に対する助成について、既に独自の公費助成制度を取り入れている自治体もあり、県内では先駆けて川崎町が6割負担の助成を行い、ワクチン接種が3年間で3倍に普及している。当町におけるワクチン接種の啓発と独自助成制度導入について伺う。</p> <p>(2) 65歳以上の高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種は今年度末が最終年度となり、令和6年度からは65歳で初回1回のみが対象となる。当町の接種状況と今後の独自助成制度の検討について伺う。</p> <p>(3) 高齢者や障害を持つ方など災害弱者といわれる方々の所在や人数、生活状況やサポート体制、避難所等での対応策等について把握した上で個別の避難計画が必要と考えるが、当町における個別計画書作成の進捗状況と、今後の課題について伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p><b>2. 救急医療情報キットの活用について</b></p> <p>令和5年度第3回(9月)定例会一般質問において(いざというときの備えとして救急医療情報キットの活用も有効なものと考えられるため)事業実施を前提に検討を進めていくとの答弁だったが、その後の進捗状況について伺う。</p> <p>(1) キット作成にあたり、自治体が携わり毎年情報を見直し更新することで、対象者の健康状態や医療面の情報、生活状況や家族などのサポート状況などの把握ができる。                  手作りの大変さはあるが、一人一人に目が届き、安心して生活できる温かい地域づくりを進めるため導入してはどうか、町長の所見を伺う。</p> <p>(2) 昨今頻発する自然災害時の有効活用も期待できるため、高齢世帯に限定せず、広く一般世帯での活用を簡易的・段階的に検討してはどうか、意見を伺う。</p>	
<p><b>3. 急傾斜地崩壊対策事業について</b></p>	

<p>(1) 宮城県土砂災害警戒区域等指定箇所の急傾斜崩壊指定箇所が町内に 91 か所あり、採択要件に該当し希望する受益者に対して、町で対策工事が開始されている。事業の実施期間は令和 5 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日だが、事業費の予算額、期間内達成の想定件数、現在まで進捗状況（申請件数、実績件数）について伺う。</p> <p>(2) 91 か所の中で、採択要件を満たす箇所と戸数、満たさない箇所と戸数・その場合の対策について伺う。</p> <p>(3) 申請制となっているが、該当する住民の安全確保や、周辺も含めた災害拡大に対する予防ができる事業であり、対象者に個別周知されているのか伺う。</p>	
--	--

通 告 要 旨	備 考
<p><b>1. 有害鳥獣被害対策について</b></p> <p>昨年は猛暑が続き農作物に多大な影響を及ぼしたと記憶しているが、そのような中でも農家の方々は、先祖代々受け継ぐ田畑において汗水を流し農作物を作っているが、収穫の時期がくると、ハクビシンや猪に食べられ、悲しい、ガッカリ、悔しいといった思いを多く耳にしている。しかし、昨年同様、有害鳥獣被害が懸念されると思われるが、町の対策として今年はどのような対策・対応を考えているか伺う。</p> <p>(1) まだ町民への人的被害はないが、人的被害を事前に防ぐような対策を講じる時期にきていると思う。町の考えを伺う。</p> <p>(2) 昔は、田畑の手入れが行き届き、今のような鳥獣被害はほとんど耳にしたことはなかったと記憶しているが、人里との境界線が明確になるような対策を講じ、有害鳥獣被害を防ぐことができないものか伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p><b>2. 住民バスの有効な運行について</b></p> <p>(1) 利用者の意向調査をこまめにし、よりよい住民バスの運行を目指すとともに、「中、高、大」生への聞き取り調査をすべきだと思うが考えを伺う。</p> <p>(2) 今回、2台のバスの代替えが決まったが、今後のバスを購入する際には、小型のバスの導入を考えているか伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p><b>1. ふるさと納税について</b></p> <p>平成 20 年に「地方創生の柱の一つ」として始まった「ふるさと納税」だが、初年度の納税額は 81 億円だった。それから制度改正や返礼品競争などを経て、令和 4 年では 9,654 億円の納税額となっている。</p> <p>都市部では税収が減ることが問題になっているが、本町のように財政の厳しい地方自治体は力を入れなければならない政策と考える。ただ残念なことに、本町の納税額は令和元年の 1 億 6,700 万円をピークに下がりはじめ、令和 5 年は 2,200 万円の納税額となっている。</p> <p>下がってしまった要因とこれからの対策について伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p><b>2. 水道事業について</b></p> <p>今後は人口減少による料金収入の低下や、老朽化した施設の更新費用の増加により、現状のまま事業を継続するのは困難ということは、周知のとおりである。そこで、県は水道事業広域化を推進している。その実現には市町村等事業者の「合意」と「自らの取り組み」に加え、主体的な方策の選択が不可欠とのことである。</p> <p>他事業者の合意を得るため、本町の事業改善に向けての取り組みについて伺う。</p>	

通 告 要 旨	備 考
<p><b>1. 太陽光発電が町発展になるか</b></p> <p>(1) 今後の予定件数はどれくらいあるのか。</p> <p>(2) 集中豪雨等災害発生時の土砂崩れや流失時、パネル破損時の対応について伺う。</p> <p>(3) 都市計画区域はどうなっているのか、転作地や里山が開発され数多くの太陽光発電が設置された。乱開発のイメージが持たれている、所見を伺う。</p>	<p>一問一答方式</p>
<p><b>2. 大郷町も造成工事で誘致を</b></p> <p>郡内自治体の造成工事による企業誘致や住宅団地への移住定住に大きな成果をあげている。更に大規模半導体製造企業が大衡村に誘致されることは我が町にも千載一遇のチャンスである。</p> <p>(1) 町で造成工事を行い企業誘致や住宅団地につなげて人口増を図るべきでは。町の所見を伺う。</p> <p>(2) 企業に補助金を交付して町の持ち出し経費を抑え、企業誘致や人口増を図る施策も考えるべきでは。所見を伺う。</p>	